

「集落活動応援マッチングウェブサイト(仮称)」構築業務 審査基準表

項目	審査内容	配点	総合	
1	全体方針	事業内容(仕様書等)を十分理解し、業務委託内容を網羅しているか	10 (最高5×2)	70
		デザイン性やユーザビリティに優れ、サイト閲覧者が見やすく、使いやすいウェブサイトになっているか	15 (最高5×3)	
		「関係人口の創出」と「集落活動の活性化」に向け、マッチング件数やサイト閲覧者を増やすための工夫が提案されているか(本県公式LINEの活用など)	15 (最高5×3)	
		電子申請システムとのデータ連携など、仕様書に記載した要件が適切に運用されるような提案がされているか	10 (最高5×2)	
		本県職員がコンテンツ編集作業を実施することを踏まえ、効率性・操作性などを考慮した具体的な工夫・機能が提案されているか	10 (最高5×2)	
		本県職員のコンテンツ編集作業に関する操作マニュアル作成および操作研修の実施内容は適切か	10 (最高5×2)	
2	運営体制	改ざん、なりすまし、ウイルス感染等へのセキュリティ対策を実施し、セキュリティ上の脅威に迅速に対応できるか	10 (最高5×2)	30
		サイト構築について、業務を安定的に実施できる体制か	5 (最高5×1)	
		計画的な業務スケジュールとなっているか	5 (最高5×1)	
		内容の変更や機能拡張に対する柔軟性	5 (最高5×1)	
		運用保守の内容及び次年度以降の経費の妥当性	5 (最高5×1)	
3	実績	同種または類似業務の履行実績があり、豊富な経験を有しているか	10 (最高5×2)	10
合計		110	110	

基準点	内容
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

【審査方法】

- (1) 委員は、各審査項目について審査を行い、5段階で採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計し、最高得点の参加者から優先順位をつける。点数が同点の場合は、以下の順とする。
 - ①最高得点(同点を含む)の採点をした委員数が多い。
 - ②点数で単独最高得点の採点をした委員数が多い。
- (3) (2) でつけた優先順位をもとに、以下①～③をすべて満たす参加者に決定する。
 - ①企画提案競技実施要領で定める参加資格を満たしている。
 - ②委託料の合計が企画提案競技実施要領で示した上限額以内である。
 - ③最低基準点は、委員の総合得点の平均が50点とする。